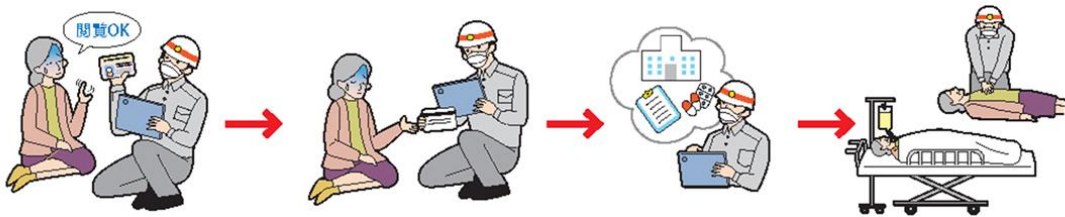


鹿行広域事務組合消防本部からのお知らせ

「マイナ救急について」

マイナ救急とは救急隊員がマイナ保険証を活用し傷病者の医療情報を取得する仕組みです。
原則、本人の同意がある場合、若しくは緊急に必要な場合のみです。



令和 7 年 10 月 1 日から全国一斉に開始されます。ご理解・ご協力をお願いします。

※救急隊が確認できる情報は病歴・処方薬・受診歴などの医療情報のみに限定されています。



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

お問い合わせ先
鹿行広域事務組合消防本部
警防課 0291-34-8119